

ノーネクタイの通年化を試行します

職員が働きやすく快適と感じる職場環境をつくることで市民サービスの一層の向上を図ること、省エネルギーの推進を目的として、下記のとおりノーネクタイの通年化を試行します。

- 1 試行期間 令和7年1月6日(月)～当面の間(予定)
- 2 試行内容 年間を通じてノーネクタイ可とし、働きやすい快適な服装で業務を行う。
※ネクタイの着用は自由であり、着用を制限するものではありません。
- 3 取組における留意事項
 - ・TPO(時・場所・場合)に応じて、行事や式典などネクタイ着用がふさわしい場では、統一して着用することとします。
 - ・市民に不快感や違和感を与えない、公務員としての品位を失わない適切な服装をするように十分に配慮するものとします。
 - ・試行後、来庁者等や職員へアンケートを行う予定です。

(問合せ先)

担 当 総務部総務課人財育成係 野明

電 話 0266-72-2101 内線 135

電子メール somu@city.chino.lg.jp